



困ったら 一人で悩まず 行政相談



「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事について、みなさんから意見、苦情をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉などの役所の仕事についてお気軽にお問い合せください。

行政相談は次のところで応じていますのでご利用ください。

7月6日(月) 13:00~15:30

保健福祉センター 2階研修室

※心配ごと相談日です。

または、

514-0033 津市丸ノ内26-8

総務省 三重行政評価事務所 行政相談課

0570-090-110

平日8:30~17:15

- (注) 1. 土・日・祝日、上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。
2. PHS、IP電話などをご利用の場合は
059-227-1100
3. ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。